

大津市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（素案）の概要

令和7年7月24日

大津市新型インフルエンザ等対策に関する有識者会議

1. 改定素案の概要

1 大津市新型インフルエンザ等対策行動計画

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定に基づく、新型インフルエンザ等が発生した場合に備えた、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示した計画

2 改定の趣旨

- 新型コロナウイルス対応の経験を踏まえた政府行動計画、県行動計画の抜本的改定を受け、今後の感染症危機に迅速・的確に対応できるよう改定する。

3 行動計画の目的

- (1) **感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。**
 - ・ 流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくして医療提供体制への負荷を軽減し、患者数等が医療提供体制の能力を超えないようにすることで治療が必要な患者が適切な医療を受けられようにする。
 - ・ 適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。
- (2) **市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。**
 - ・ 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に実施

4 行動計画の対象感染症

- ・ 新型インフルエンザ等感染症
- ・ 指定感染症
- ・ 新感染症

※ 季節性インフルエンザやCOVID19、麻しん（はしか）、結核などの1類～5類感染症は当計画の対象外であるが、1類～5類の感染症であっても当計画記載の対策で有効なもの（情報収集・共有など）は、必要に応じて実施する。

1. 改定素案の概要

4 行動計画改定のポイント

- 政府及び県行動計画やコロナ対応の経験を踏まえ、本市独自の取組も含めて抜本的に改定
- 新型インフルエンザ、新型コロナ以外の幅広い呼吸器感染症への対応も念頭に置いた計画

(1) 平時の準備の充実

- ・ 感染症危機発生時の業務の急増に備えた体制整備
- ・ 国、県、関係機関・団体との連携体制の構築
- ・ 有事に備えた訓練の実施
- ・ 情報収集・分析、サーベイランス体制の充実・強化

(2) 対策項目の充実、柔軟かつ機動的な対策の切替え

- ・ 中長期的に複数の波が来ることを想定
- ・ 状況の変化と感染拡大防止・社会経済活動のバランスを踏まえた対策の柔軟かつ機動的な切替え
- ・ 対策項目の拡充（7項目→12項目）と記載の充実
- ・ 対策項目ごとに3区分（準備期、初動期、対応期）に再設定の上、準備期の取組を充実

(3) 情報発信の強化

- ・ 平時からの感染症等に関する啓発
- ・ 迅速かつ正確な情報提供
- ・ リスクコミュニケーションの実施
- ・ 偏見・差別の防止、偽・誤情報への対策

対策項目

<赤字は改定による追加・変更項目>

- ① 実施体制
- ② 情報収集・分析
- ③ サーベイランス
- ④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ⑤ まん延防止
- ⑥ ワクチン
- ⑦ 医療
- ⑧ 治療薬・治療法
- ⑨ 検査
- ⑩ 保健
- ⑪ 物資
- ⑫ 市民生活・地域経済の安定の確保

※ 対策項目に係る詳細は5ページ以降

※ リスクコミュニケーション

個人、機関、集団間での意見のやり取りを通じてリスク情報とその見方の共有を目指す活動であり、適切なリスク対応（必要な情報に基づく意思決定、行動変容、信頼構築等）のため、多様な関与者の相互作用等を重視した概念

2. 本市行動計画改定素案の構成

第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と市行動計画	第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組
第1章 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等 第1節 感染症危機を取り巻く状況 第2節 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定 第2章 市行動計画と感染症危機対応 第1節 市行動計画 第2節 新型コロナウイルス感染症対応 第3節 市行動計画改定の目的	第1章 実施体制 第2章 情報収集・分析 第3章 サーバイランス 第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第5章 まん延防止 第6章 ワクチン 第7章 医療 第8章 治療薬・治療法 第9章 検査 第10章 保健 第11章 物資 第12章 市民生活及び市民経済の安定の確保
第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	※ 第3部の各章は、 「第1節 準備期」、「第2節 初動期」、「第3節 対応期」 の区分で、各時期の対策を記載
第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等 第1節 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な方針 第2節 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方 第3節 様々な感染症への幅広い対応 第4節 新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項 第5節 対策推進のための役割分担 第2章 新型インフルエンザ等対策の対策項目 第1節 市行動計画における対策項目等	